

Title	R. ヒルファディング著 金融資本論(1968年版)
Sub Title	Rudolf Hilferding, Das Finanzkapital
Author	飯田, 裕康
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1970
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.63, No.6 (1970. 6) ,p.519(101)- 521(103)
JaLC DOI	10.14991/001.19700601-0101
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19700601-0101

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

革・解消の方向づけが必要であり、しだいに全般的な援助計画の中に包摂されねばならず、プロジェクト援助のみでなく、プログラム援助、ノン・プロジェクト援助を増大し、国際開発協会 (IDA) の役割の増大をはかっていかねばならない。

7. 技術援助の方針を再検討すること。

技術援助の重要性は今後ますます増加するであろうが、発展の全体過程にもっと密接に組み込まれるべきであり、また資本および技術の二つの援助形態を統一的に運営するように努めるべきである。

8. 人口の増加率を低めること。

9. 教育と研究のための援助を活発化すること。

とくに注目される勧告は、「工業国における研究開発資源の一部が、発展途上国の問題に向けられるべきであり、高所得国は、熱帯農業、農業普及技術、教育、および都市計画のような、一般的な関心事である分野における研究開発のための国際的・地域的なセンターの設立を援助すべきであること」(16頁)である。

10. 多国間援助組織を強化すること。

まず、「援助供与国は、1975年までに、多国間開発金融を、公的開発援助総額の最少限20%にするために、贈与と資本出資を増加せねばならないこと」(190頁)を勧告し、IDAの機能の強化・増資を勧告しており、さらに、今日の国際援助組織には、夥しい数の二国間ならびに多国間機構があり、方向づけと統一性が欠けている点を指摘し、何等かの国際援助組織の効率化と調整に不可欠な機構を創設するため、世銀総裁が、1970年中に、国際会議を開催することを勧告している。

以上が主要な結論と勧告とであり、その目的は、新たな相互依存的な世界共同体における発展途上国と先進国との永続的かつ建設的な関係の樹立にあることを再度指摘している。

5

本報告書は、全体としてみれば、1970年代の国連の第2次開発の10年を迎えるにあたり、非常に合理的・筋の通った考え方を提示し、南北問題解決、援助政策の再検討の基本的方向づけを与えたものとして、さらに個々の技術的・具体的政策措置・制度・機構についても勧告・方向づけを行なったものとして高く評価できることは間違いないし、明快かついべきことは歯に衣をきせずいい切っている点も気持がよい。

したがって、世界全体として、この報告書の基本線に沿い、十分な検討の上に、70年代において南北問

題の解決にとり組んでいくことが、ある意味ではもっとも希望のもてるのぞましい方向であろう。

しかし、個々の問題点は別として、本報告書を根本的に再検討してみると、主として、二つの問題が依然として残されているように思われる。

第一に、合理性・望ましさ (desirability) の基準からみると、本報告書には、かなりの不徹底さ、曖昧さがみられ、第二に、逆にいわゆる実現可能性 (feasibility) の基準からみると、さらに多くの問題があるように思われる。こうした報告書自体が、ある意味では、第一と第二の基準の妥協的産物であり、問題・不徹底さが常にともなうことは明らかであるが、しかし全体として不満が残る。本来こうした問題のつっ込んだ論究は、経済学的な論理・合理性をもってつらぬくことはできず、いわゆる政治経済学的な現実主義的なアプローチに、本来依拠すべきものであり、そうした方向での展開・深化が一層はからねばならないことは、明白であろう。

この根本的な不満・問題点について、もう少し敷衍してみれば、第一は援助理念、援助問題への基本的アプローチをめぐる問題である。援助理念そのものが確立されていず、世界全体の合意をえることなど現状では夢に近く、一体そうした理念そのものが確立可能であるかどうかについてすら根本的疑念が一部では提起されているが、本報告書のごとく、それを世界共同体意識にもとめるとすれば、さらに一層徹底した展開が必要であろう。一つには、世界共同体意識に中心をおくとすれば、もう一つの世界の現在の大問題である軍縮と当然関連してくることになる。こうした意識が普及してくれば、各国の軍備拡充・軍事力保持の必要性もなくなるはずであり、このための費用を利用しての大幅な援助拡充の可能性が生れてくるはずのものである。そうした点に一切言及していないのは問題であるし、さらに、一応世界共同体意識という形で理念の統一化がされているようであるが、その理念として具体的に説明されている道徳的理由、啓蒙された広い国家利益、政治的理由等々によって、実際には、援助の方向づけも、内容も、援助必要量も当然変ってくるはずのものである。その点もう少し根本的理念の具体的内容に応じての援助のあり方のつっ込んだ究明がほしい。たとえば最近援助を与える意志はあっても援助を与えるべき案件がないし、援助しても実際に使ってくれないという悩みがささやかれている。これなども援助供与基準・援助理念の再検討を要請されつつも、それにふみ切れない矛盾を明らかにしているように思

われる。

第二は、本報告書の基本的理念・考え方・具体的勧告が、世界経済の現実と対比してみた場合、実現可能性をもち、有意な政策提言として評価されるかどうかの問題である。この点については、あまり概括的・抽象的に論議しても意味がない。勧告のなかでも技術的・具体的なものには、すぐにも有意に改善、実施しうるものも少なくないが、問題は、根本的理念・アプローチの仕方がどれだけ世界経済の現実となっているかであろう。その点では、すでに指摘したアメリカのピーターソン報告その他かなり悲観的にならざるをえない動きもみられる。

このピアソン報告、ピーターソン報告のほか、国連では、ティンバーゲン報告、ジャクソン報告等々が出されており、その他枚挙することが不可能なほどの専門家達の研究文献が発表されており、それらをここでもう一度根本的かつ慎重に検討してみる必要がある。(この点については、本誌8月号にて論究する予定である)

さらにこうした動きに、日本はどう対処し、援助問題にどのように取り組んでいくかも大きな問題である。

ピアソン報告が、70年代の新しい常識として世界経済をリードしうるかどうか今後の世界経済の行途をうらなう上で基本的に重要であろうし、共産圏を含めて、全世界的な「開発・援助の構想」の樹立が必要であろう。単純な経済学的論理だけでなく、政治経済学的なないしはいわゆる multi-disciplinary なアプローチによって、さらに一層の究明が緊急に行なわれねばならないのである。(日本経済新聞社、1969年12月刊、A5、314頁、1,300円)

深海博明

R. ヒルファディング著

『金融資本論』(1968年版)

Rudolf Hilferding, Das Finanzkapital, Eine Studie über die jüngste Entwicklung des Kapital, Europa Verlag Wien 1968. 513 ss.

『金融資本論』は、ヒルファディングの著書であり、まとまった唯一の著作である。1910年アドラー等の編集する『マルクス主義研究叢書』の一冊として刊行さ

れ、1921年に版を改めた本書は、マルクス主義の代表的文献、とりわけ経済学の画期的な業績として、戦前においても高く評価されていた。ヒルファディング自身は、この書を若干25歳で刊行し、その後から、すなわち、かれがウィーンの一医学生となってマルクス主義に共感し、その研究に従事し、第一次大戦後のヴァイマル体制のなかで、オーストリーの大蔵大臣として社会民主党内閣の閣僚の地位を占め、活動の最高潮を迎えるまで、社会民主党の機関誌 Neue Zeit に拠って、非常に多数の労作を発表してきた。そして1941年、ナチス支配のもとでその活動領域を奪われ、収容所において非業の死をとげるまでその頭脳活動を止めることはなかった。『金融資本論』は、かれの比較的初期の著作であったが、その後、かれが、この内容を改める必要を感じたような形跡はなく、この書物に、われわれはヒルファディングの全思考の結晶をみることができるのである。もっとも、本書に示されたヒルファディングの論点のいくつかは、1903年以降 Neue Zeit 誌上でしばしば論じられてきたのだが。

第二次大戦後、ヒルファディングのこの書物は、東ドイツ(ドイツ民主共和国)で1955年に、フレット・エルスナーの序文とともに復刊され、社会主義ドイツで新たな光を浴びることになった。そして、1968年、本書の初版刊行地ウィーンで、Politische Ökonomie, Geschichte und Kritik の一冊としてエドゥアルト・メルツの序文を付してひさ方ぶりに新版の刊行をみたのである。

1910年、ウィーンで本書が公刊された時、この書物にたいし、注目すべき二つの書評が書かれた。一つは、Neue Zeit 誌上に連載された、ドイツ社会民主党の指導者の1人であり、当時の正統派マルクス主義の代表と目されたカール・カウツキーの Finanzkapital und Krise と題する書評であり、いま一つは、カウツキーに対する修正派を代表した、エドゥアルト・ベルンシュタインの Die moderne Finanz im Lichte der Marxschen Theorie (Archiv für Sozialwissenschaft und Sozialpolitik, Bd. 35, 1912.) である。カウツキーのものは、その後のヒルファディング『金融資本論』の評価への典型ともなった重要な書評であった。しかしまた、カウツキーの書評は、マルクスとの異同にのみ評価の視点を置いたものとしては、ヒルファディングの意図を十分に汲み取るところまではいたっていなかった。また、この評価は、さらにのちに、『帝国主義』を通じてレーニンにも影響している。他方で、ベルンシュ

タインの書評は、カウツキーに比較して、『金融資本論』の理論的な特徴を端的に衝いたものであったにもかかわらず、ヒルファディング評価としては、その後あまり重要視されるにはいたらなかった。ベルンシュタインは、独占資本段階における、金融・信用関係の特異性に着目し、その点でのヒルファディングの業績を高く評価したのである。

これにたいして、戦後、東ドイツのフレット・エルスナー (Fred Ölsner) によってなされたものは、むしろ書評という形式ではないにしろ、戦後の『金融資本論』評価を代表するものといって過言ではない。エルスナーは、東ドイツ版序文を、二つの観点から書いた。一つは、ヒルファディングの誤り、就中、流通主義的誤りの指摘。いま一つは、帝国主義段階資本主義、独占資本分析の上でのかれの功績の指摘がなされた。とくに、後者にかんしては、いわゆる「創業(者)利得」(Gründersgewinn) にかんする見解に、独占資本分析の武器として高い評価を与えた。エルスナーによるヒルファディング評価は、レーニン『帝国主義』や、D・ローゼンベルグ『資本論注解』におけるヒルファディング批判から影響されつつも、独占資本(ないし支配的資本形態としての金融資本)の現実面、いわば個別資本的側面の重視の傾向を萌芽的に示した点でそれなりの意義をもちえた。しかし、ここでも、レーニンによる批判をきわめて一面的にのみとりあげたり、ローゼンベルグによる批判を無批判に継承し、後述するような、『金融資本論』の真の意義の探究に成功してはいない。その一つの現われは、さきにエルスナーの指摘したとした誤謬と功績の二側面は、『金融資本論』が一貫した論理に支えられているとの理解を前提にするのであれば、まことに不可解な評価だと言わねばならない。流通主義の誤謬は、創業利得をも、無意味なものとするような論理的帰結になるはずである。そうではなくて、創業利得や、それに基づく(?)独占分析にヒルファディング『金融資本論』の意義があるとするなら、まず、全体系の論理的矛盾の原因をたずねなければならない。いうなれば『金融資本論』が展開する個々の範疇が個別的に評価されるのではなく、全体として、方法論的にそれがなされねばならないということである。具体的には、いわゆる〈流通主義〉に立脚して、創業利得や金融資本のとかれる特有の論理構造をあきらかにすべきなのである。ここで問われているのは、ヒルファディングならざる、F. エルスナー自身だったし、またかれの立脚した理論水準そのものであった

と考へなければならぬ。

68年版には、オーストリーの経済学者エドゥアルト・メルツ (Eduard März) の序言が付された。1955年の東独版が刊行以後、改版がなされていない点からすると、68年新版は、その意義においてきわめて興味深い。むしろ、内容的改訂は、過去の各版においてもほとんどなされていないので、本版においても、メルツによる序言にその一端をうかがうのみである。以下メルツによる序言の概要を紹介しよう。

『金融資本論』の特徴は、資本の集積、集中過程を軸に資本主義の最新の段階の特性をあきらかにしようとするところにある。就中、信用関係を基軸として、その過程を解明しようとしたことの意義は大きい。マルクスも認めるように、信用諸関係こそ、資本の集積・集中過程を一大社会的過程たらしめる主要な槓杆だからである。また、このことと併行して、株式会社形態が重要視されたことにも注意を払う必要がある。これらの観点を欠いては〈創業者利得〉の問題を提示することはできなかったであろうし、ヒルファディングの関心の中心をなした金融資本を概念的に明らかならしめることはできなかったであろう。

金融資本の指定は、„Mobilbank“ = 信用銀行にかんする論究を前提にしてはいるが、新規の諸問題を解明せしめることとなった。それはまず帝国主義にかんするマルクス主義的考察の典型をなし、それをマルクス主義の特有・不可欠な領域とした。さらにこれを基礎として、最近の資本主義におけるイデオロギー的・上部構造の変化と、国家の問題を解明する主たる契機が見いだしうることとなった。

ヒルファディングにおけるかかる成果は、かれが、資本主義経済一般を考察の対象としたことより、19世紀末から20世紀にかけて帝国主義ドイツのおしすすめる Macht Politik の真只中で考察したことにかんして懸っている。かれは、帝制ドイツの社会経済的变化を三点において概括する。第1は、資本輸出による植民地政策の推進、第2に、国内の階級的条件、とくに高給労働者の労働貴族化と組合運動の変貌、第3に帝国主義時代におけるブルジョア国家の機能変化。以上の3点である。

このような分析を根拠として、『金融資本論』の中心的論点をなす『金融資本論』概念にたいしては、

これを過渡的なものとして把えるスウィーギーの見解などがある。しかし、そのさいスウィーギーはアメリカにおける投資銀行の事例を持ち出したが、ドイツにおいてスウィーギーの述べるような事実はあきらかではない。ヒルファディングの所説は、ヨーロッパにかんしては適合的で、とくにオーストリーを中心にして『金融資本論』の強力な体制が形成されていたのである。むしろ、第2次大戦後、このような状況は、変化しつつある。だが、それは、金融資本の支配が国家権力と結びつき、真に帝国主義的な方向への転回過程にあるというべきなのである。したがって金融資本→帝国主義という論理には何らの変化もみられないし、またこの点を無視しては、NeoImperialismus 等について語ることはできなくなってしまふ。

以上がメルツによる序言の概要であるが、ここでは金融資本が、『金融資本論』全体系の中心概念であることが強調されている。とくに、帝国主義論におけるヒルファディングの功績——それは、独占の分析における貢献のみではない——が、最近の教少ないヒルファディング研究への言及とともに評価されている。しかるに、こうした評価は、すでにみたエルスナーの評価以上に、ヒルファディングの理解をより徹底深化させる上での困難な問題を改めて提出することになる。

エルスナーは、一面、ヒルファディングの貨幣論における誤り(これについては、レーニン、ローゼンベルグ等が指摘した)を流通主義としながら、創業利得範疇を評価したが、これは批判としても、首尾一貫しない側面をもつことになった。これにたいしてメルツの評価は、『金融資本論』の全体系を、金融資本なる範疇のもとに総括的に押えることによって、別のアポリアを持ち込むことになった。それは、金融資本の展開が、一面、信用関係の独自の論理から説かれるのにかんして、他面、独占資本の諸側面からもとかれてゆくということである。いいかえると、金融資本は信用といった流通的次元で説かれてゆくとともに、資本主義の段階的画期をなす諸範疇ともなっているという二重の性格を、論理的にどう統一して読み取るのかということになる。わが国においても、しばしば論じられているように『金融資本論』における〈理論的部分〉と〈現状分析的部分〉との共存、論理一貫性の欠如として提示されることにもなる。

こうした困難の解決は、ヒルファディングの独占論にかんする評価如何に懸っている。独占論を、独占形態論、独占価格論といった次元でのみ把えることなく、独占的資本蓄積の過程を中心に把えるような方向で理解しなければならない、ということである。独占的資本蓄積は、資本一般の蓄積過程を論理的に前提しつつ、それとは別個の次元で問題にされていかねばならない。資本の集積・集中の過程それ自身が、新たな論理次元に登場してくることとなる。しかも、その過程は、金融資本なる支配的資本関係の形成・展開ともなっていないなければならない。この点に徴して、第11章における利潤率均等化の阻害と、そこでの創業利得の獲得度の関連の指摘に注目しておくべきであろう。すなわち、利潤率の均等化の傾向が妨げられるところでは、生産価格の成立は、あらゆる部門、個別資本に一律なものとしては現われぬ。したがって、それを何らかの形で反映する独占価格のもつ再生産条件として意義も低下することになり、それに代って、いか程の資本を動員しうるかという資本集中過程に即した条件が重視されることになる。具体的にこれは、個別諸資本の信用関係への関与、資本集中(個別資本的には資本結合)のための企業形態にかかわり、とりわけ株式会社企業の資本調達諸条件にかかわるといことになる。創業利得なる範疇は、個々の企業の収益条件が資本市場の状況に反映した結果生ずるのであるから、この条件を総体として表現するものとなっていると理解しなければならない。株式会社企業のより高度な創業利得獲得をめぐる資本市場での競争が、社会的貨幣資本集中の機関としての金融諸機関と絡みあうことによって、資本集中が推進されることになるのである。

以上のごとく、ヒルファディングが金融資本概念を展開軸としたことには、独占分析にたいする理論上の重大な問題提起が含まれていることの反省をいまこそ真剣になすべきときききていよう。資本一般の論理次元と、独占資本の次元とがまったく異なるものであるとの、あたりまえの認識を、いまや一度確認してみる必要がある。この新版をそうした意味で、ヒルファディング研究の一層の進展の契機としたいものである。

飯田 裕 康